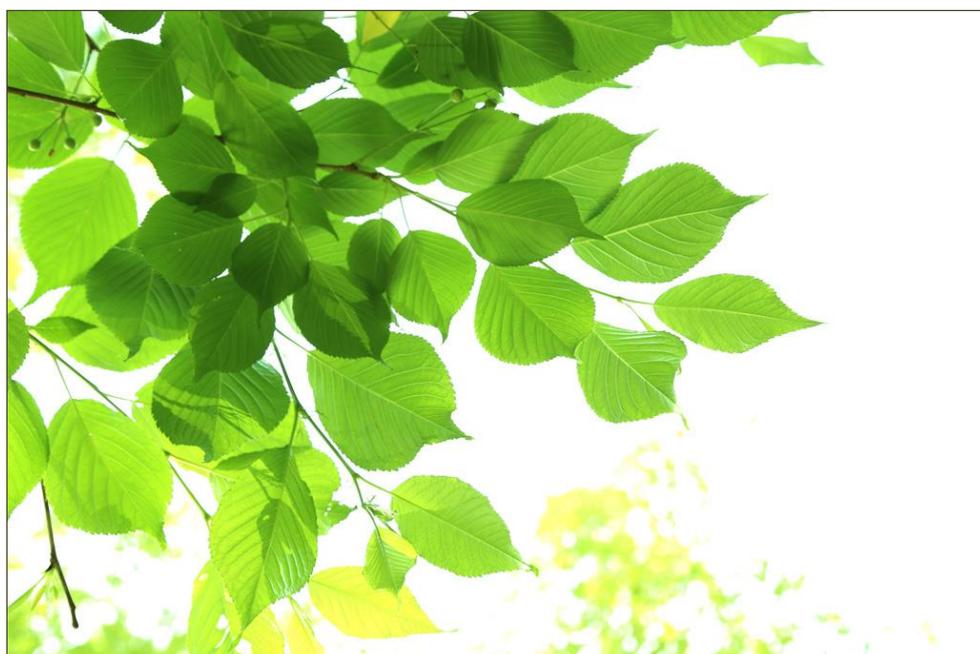


板橋区立男女平等推進センター
スクエア・1（あい）

平成27年度 事業報告書



平成28年7月

板 橋 区

目 次

平成 27 年度事業報告書

1	施設概要／施設案内	1
2	事業実施状況	
(1)	平成27年度講座・講演会	11
(2)	平成27年度発行物	17
(3)	平成27年度その他啓発	18
(4)	第16回いたばし男女平等フォーラム講演内容	20
3	参考資料	
(1)	板橋区男女平等参画基本条例	27

1 施設概要／施設案内

施設概要（平成28年7月現在）※平成28年6月26日にグリーンホール2階から移転

設置目的

男女平等参画社会の形成に関し、区民活動の支援、相談、情報収集等の男女平等参画施策を推進する拠点施設として設置。

名称

板橋区立男女平等推進センター

愛称

スクエアー・I（あい）

※開館から10周年にあたる平成21年3月に公募により決定。

「たくさんの色々な人たちが集まる場（スクエアー）を板橋（I）に作っていこう」という思いが込められている。また、英語のIには、「私」や「アイデンティティ」、「愛する」の意味合いも含んでおり、老若男女誰もが集い、主体的に学習できる場所であることを表している。



開設年月日

平成11年10月1日

所在地

情報資料コーナー・団体交流室

〒173-0015 板橋区栄町36-1 グリーンホール7階

※平成28年6月26日にグリーンホール2階から移転

（東武東上線「大山駅」北口下車徒歩5分、都営三田線「板橋区役所前駅」A3出口下車徒歩5分）

相談室

〒173-0014 板橋区大山東町32-15 板橋区保健所5階

※平成28年3月28日にグリーンホール2階から移転

（東武東上線「大山駅」北口下車徒歩8分、都営三田線「板橋区役所前駅」A3出口下車徒歩3分）

連絡先

情報資料コーナー・団体交流室

電話 03-3579-2790

相談室

電話 03-3579-2188

ホームページ

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_categories/index01010002.html

開館時間

情報資料コーナー・団体交流室

9時～21時30分

(休館日：年末年始、施設点検日等)

相談室

9時～17時00分

(休館日：第2土曜日以外の土曜・日曜・祝日、年末年始)

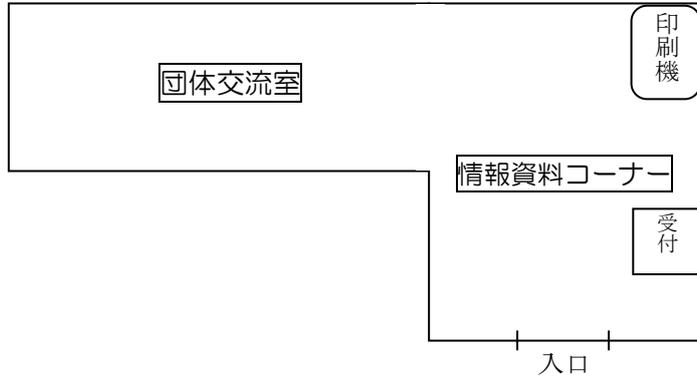
施設規模及び内容

施設面積 約 96 m²

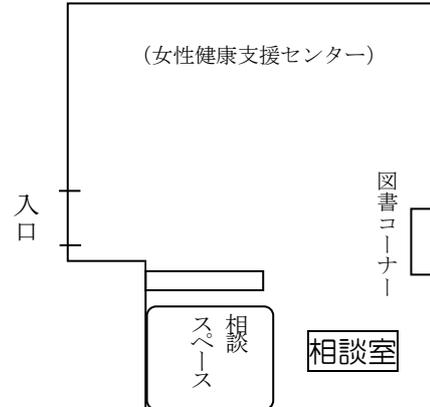
内訳： 情報資料コーナー・団体交流室 約 61 m²

相談室 約 35 m²

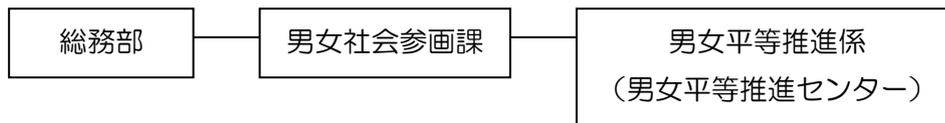
【情報資料コーナー・団体交流室】



【相談室】



組織



施設案内

情報資料コーナー

男女平等参画に関する、本・雑誌・ビデオ・DVDなどが揃っており、閲覧や貸出を行っている。

また、国や大学などが発行する資料や他の自治体などの情報（チラシや情報誌など）の収集及び提供を行い、区民や団体が様々な活動をするための支援を行っている。

(1) 貸出

貸出冊数は、一人あたり5冊までとし、貸出期間は2週間とする。

(2) 所蔵資料（平成28年4月1日現在）

書籍	資料	ビデオ・DVD
2,431冊	1,030冊	85本
3,461冊		

(3) 平成27年度 月別利用人数及び図書貸出冊数等一覧表

年	月	情報資料コーナー 利用人数 (人)	図書登録・貸出		
			新規登録 人数 (人)	貸出 人数 (人)	貸出 冊数 (冊)
27	4	187	3	11	27
	5	173	2	14	33
	6	238	6	12	24
	7	197	2	10	17
	8	145	1	9	12
	9	207	2	11	21
	10	255	5	20	30
	11	217	0	13	21
	12	209	1	10	18
28	1	182	1	11	21
	2	186	2	9	16
	3	159	4	10	17
合計		2,355	29	140	257



団体交流室

情報資料などの閲覧や、男女平等参画に関する活動・交流の場として利用できるフリースペース。印刷機と男女平等推進センターの登録団体が使用する団体ボックスが設置されている。

(1) 男女平等推進センター団体登録要件

次の要件を満たしている場合は、申請をすることで男女平等推進センターに登録できる。

- ・「板橋区男女平等参画基本条例」の理念に賛同できる団体であること
 - ・構成員は5名以上で、男女平等推進に関する学習や活動を行っていること
 - ・構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学者であること
 - ・団体としての規約などが整備され、活動計画を有していること
 - ・各団体代表者は登録団体連絡会（年2～3回開催）に出席し、団体相互のネットワークを図るとともに、男女平等参画推進に関する区主催事業及び登録団体主催事業に協力・参加できること
- ※営利目的や政治・宗教活動には利用できない。

(2) 登録団体のメリット

- ・団体交流室に設置された団体ボックスが利用できる。
 - ・男女平等推進センターに設置されている印刷機を利用できる。（用紙は各自で持参）
 - ・グリーンホール5階の501会議室と502会議室を一般料金の3割減額で利用することができる。（ただし、会議室兼用保育室がオープンする平成28年9月利用分から。）
- ※別途手続きが必要
- ・「いたばし男女平等フォーラム」「区民協働企画講座」など、男女社会参画課事業の情報をお知らせ。

(3) 登録団体数

年 度	団体数
平成 25 年度	37 団体
平成 26 年度	41 団体
平成 27 年度	40 団体
平成 28 年度	37 団体

※各年度4月1日付団体数



(4) 登録団体連絡会

年3回、男女平等参画推進行政に関して情報を提供するとともに、団体のネットワークづくりに資することを目的に開催している。

(5) 協働事業

区民協働企画講座、I（あい）サロンなど、区と共催で事業を実施している。

また、6月の男女共同参画週間では各団体が主催者となり、区の協力のもと、様々なプログラムを実施している。 ※「2事業実施状況」を参照

保育室付き会議室

貸出を行い、セミナーやイベント、会議などに利用できるスペースとして設置。保育室が隣接しているため、子ども連れの利用や、事業を実施する際の一時保育の受入などが可能である。

(1) 男女平等推進センター会議室 利用時間・利用料金

午前	午後	夜間
9:00～12:00	13:00～16:30	17:30～21:30
1,500円	2,700円	3,100円
午前・午後	午後・夜間	全日
9:00～16:30	13:00～21:30	9:00～21:30
3,900円	5,400円	6,800円

※登録団体は3割減額。

(2) 利用申込

利用日の1カ月前の初日から利用日の前日まで男女平等推進センターで受付。

(3) 平成27年度男女平等推進センター会議室利用状況

年	月	開館 日数	午前		午後		夜間		合計	
			件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
27	4	29	1	20	7	108	2	35	10	163
	5	29	5	95	6	138	0	0	11	233
	6	28	5	70	11	178	3	100	19	348
	7	30	6	135	12	160	4	85	22	380
	8	30	1	10	7	112	3	37	11	159
	9	29	5	76	13	254	2	35	20	365
	10	30	7	207	9	304	1	10	17	521
	11	28	3	30	9	149	0	0	12	179
	12	27	4	71	11	136	4	57	19	264
28	1	27	6	113	5	89	4	72	15	274
	2	28	4	53	8	150	6	96	18	299
	3	30	2	100	1	55	2	33	5	188
合計		345	49	980	99	1833	31	560	179	3,373

※午前+午後は午前に、午後+夜間は午後に、全日は午前にカウント。

※当該男女平等推進センターの保育室付き会議室は、平成28年6月19日(日)をもって廃止となった。今後は、グリーンホール5階に保育室としても利用できる「501会議室」が設置され、平成28年9月から貸出を開始する。隣接する502会議室と併用することで、保育室付き会議室としての利用が可能となる。(利用時間・利用料金等は、グリーンホールの規定による。)

相談室

家庭や地域での人間関係、職場や学校でのセクシャル・ハラスメント、配偶者や恋人からの暴力などの相談を行う。

また、平成 28 年 3 月 28 日から現在の板橋区保健所 5 階に移転し、女性が健康について相談できる「女性健康支援センター」と隣接配置となったため、「女性のための相談窓口」として、これまで以上に利用しやすくなっている。

(1) 相談時間

総合相談

月曜～金曜日及び第 2 土曜日の午前 9 時～午後 5 時

女性のための働き方サポートとフェミニスト相談

第 2・4・5 の水曜日及び第 2 土曜日の午前 10 時～午後 4 時

※予約制

DV 専門相談

月曜及び木曜日の午前 10 時～午後 5 時

第 2 土曜日の午前 10 時～午後 4 時

※予約制



(2) 平成 27 年度相談件数

【総合相談】

相談内容	相談件数
自分自身の問題	593 件
家族・親族関係	122 件
子ども関係	81 件
人間関係	135 件
DV	392 件
職場・仕事関係	69 件
セクハラ	6 件
その他	67 件
計	1,465 件

【女性のための働き方サポートフェミニスト相談】

相談内容	相談件数
働き方サポート	7 件
自分自身の問題	54 件
家族・親族関係	7 件
子ども関係	3 件
人間関係	13 件
DV	2 件
その他	0 件
計	86 件

【DV 専門相談】

相談件数
138 件

2 事業実施状況

(1) 平成27年度講座・講演会

講座	内容
----	----

いたばしI(あい)カレッジ前期 男女平等参画基礎講座 「戦後70年、女と男の歴史と文化」

託児つき

男女平等参画の基礎について幅広く学ぶ連続講座【東京家政大学との共催】

【内容】

戦後70年という大きな節目を迎え、さまざまな歴史と文化を切り口に、男性・女性という性別のあり方を見つめ直す。

【参加者の声】

- ・内容が充実していて改めて男と女の役割を考えさせられました。
- ・70年の歴史を様々な専門領域で学習出来た。
- ・母になって勉強する機会があったことはとてもよい経験でした。今まで男だから女だからと女性の私からも差別があったのかなと思い、今後はそういう発言には注意したいなと思いました。
- ・当然とか常識と無自覚であったが、改めて見直すことがこれからも多くあると思う。

月日	テーマ	講師	参加者	
9月 25(金)	近代の少女小説と社会 ～”少女”の誕生をめぐる～	伊藤 節さん 東京家政大学 女性未来研究所副所長	33名	
10月	2(金)	日本の家族と戦争 ～ジェンダーをすすめた戦時体制～	樋口 恵子さん 東京家政大学 女性未来研究所所長	31名
	15(木)	描く女・描かれる女 ～美術とジェンダー入門編～	西山 千恵子さん 青山学院大学 非常勤講師	27名
	22(木)	実はたくさんいた女性作曲家 ～クラシック音楽の常識を覆しましょう～	小林 緑さん 国立音楽大学名誉教授	32名
	29(木)	まちづくりにおける男女の役割 ～現在と未来 台東区谷中を事例として～	手嶋 尚人さん 東京家政大学教授	26名

時間はいずれも、14:00～16:00



伊藤 節さん



樋口 恵子さん

いたばしI(あい)カレッジ後期 「働く女性のためのエンパワーメント もっと輝くわたしになろう！」

実践的なスキルアップ、自分磨きに活用できる連続講座

【内容】

働く女性メインターゲットとし、仕事もプライベートも充実させたいという自分磨きに活用できる連続講座。職場や友達とは違う仲間たちとの交流を通して、一緒に成長することを目指す。

【参加者の声】

- ・開始18時30分は少し厳しかった。
- ・バリエーション豊富で毎回楽しめました。
- ・それぞれ専門の講師による講義や実技でとても良かった。
- ・多岐にわたっていたので、もう少し特化したコースもあると助かります。
- ・興味のあることは、時間と仕事をクリアできれば大いに参加したいと思っています。

月日	テーマ	講師	参加者	
1月	13(水)	分かりやすく相手に伝える 説明力アップ講座①	池田 絵里さん 一般社団法人 教育コミュニケーション協会 認定講師	17名
	20(水)	分かりやすく相手に伝える 説明力アップ講座②		12名
2月	3(水)	働く女性のためのお金の教養講座 ～保険は？資産運用は？誰かに聞きたいお金のコト～①	関谷 聡恵さん 株式会社FPwoman所属コンサルタント	14名
	10(水)	働く女性のためのお金の教養講座 ～保険は？資産運用は？誰かに聞きたいお金のコト～②		11名
	17(水)	ありがとうの気持ちを伝える「折り返し」講座	MIKAKOさん ボエムビクチャーアーティスト	9名
	24(水)	好感度アップ！働く女性のオフィスメイク術	香瑠さん トータルビューティーカウンセラー	12名

時間はいずれも、18:30～20:00



池田 絵里さん



関谷 聡恵さん

講義とグループワークで男女共同参画の視点から防災・減災について学ぶ

【内容】

男女共同参画が進んでいない国や地域では、災害の被害は女性たちに多く出るといわれている。災害時には、実際どんなことが起こるのか？どうなるのか？過去の災害を振り返りながら、通常時に男女共同参画を進めることの重要性について、講義やグループワークをとおして実践的に考えてみる。

【参加者の声】

- ・防災について「男女」という性差・ジェンダーの観点から考えることは、自分にとって見落としがちなだけに確認できてよかった。
- ・考えるコーナーを設けてあってよかった。
- ・女性目線の防災セミナーで普段と違った意見が出て参考になった。
- ・防災について夫婦で関心があり、保育付きだったので夫婦で参加することができた。

月日	テーマ	講師	参加者
6月 28(日)	大切な人を守る！防災力アップ講座	上園 智美さん 防災士、建設コンサルタント 日本ミクニヤ(株)	36名

時間は、13:30～15:30



上園 智美さん

女性のための再就職支援セミナー

結婚や出産などで仕事を離れた方等、女性全般の就職サポート講座【産業振興課との共催】

【内容】

1・2日目は、求職方法の講義や自己分析のグループワークを通じて再就職までのステップを確認。3日目は、面接対策として印象アップのための方策を学んだ。

【参加者の声】

- ・自分1人では知りうることでできない情報・考え方について知ることができ、とても勉強になりました。
- ・新しい切り口で自身のことが知れました。身だしなみも、先生を見習いたいと思います
- ・同じグループの人から、良い点・きになった点を聞いたことが良かったです。

月日	テーマ	講師	参加者
9月	4(金) 自分を知る・多様な働き方を知る	錦戸かおりさん がんばれ工房	14名
	7(月) 仕事の探し方・応募書類の書き方		12名
	10(木) 印象アップの就活術～仕事に就くためのイメージアップ戦略～	高橋加津恵さん 株式会社HRP	12名

時間はいずれも、13:30～15:30



錦戸かおりさん

“起業”を夢で終わらせたくない女性向けのセミナー【産業振興課、企業活性化センターとの共催】

【内容】

起業に興味のある女性向けに企業の基本や創業時の注意事項・相談先を教授し、またロールモデルとなる創業体験者との交流によって、区内事業者の活性化を図るとともに、女性の活躍を推進する。1日目は起業するための基礎知識の講義や事業計画書の作成体験を通じて起業のノウハウを学び、2日目はお手本となる起業家とお茶を飲みながら交流できる「ロールモデルカフェ」を実施した。

月日	テーマ	講師	参加者
9月	5(土) 創業の基本 女性起業家の起業体験談①・事業計画書の作成体験	田中 由子さん 印象の歩き研究オフィスA&Y2代表 中嶋 修さん 板橋区立企業活性化センター所長 今野輝子さん 事務職を退職後大山にカフェ「8月のライオン」をオープン	21名
	12(土) 女性起業家の起業体験談②・ロールモデルカフェ・参加者交流会		17名

時間はいずれも、14:00～16:30

【参加者の声】

- ・起業家の方と直接お話できて、良かったです。
- ・自分が何をすべきかタスク付けできた。
- ・一人で考え前に進めない状態でしたが、周りにもこんなに似たような方がいらっしやるんだ、とモチベーションUPにつながりました。



今野輝子さん

女性再就職サポートプログラムin板橋「空白があっても大丈夫！再就職はじめの一步コース」

出産、育児等で仕事を一旦辞めた方が、仲間と一緒に再就職を目指す総合的な講座【東京しごとセンターとの共催】

【内容】

出産や子育て等で一旦仕事を辞め空白がある女性が、もう一度働きたいと思った時の一歩を踏み出す支援をする。グループワークや講義で働くための準備や知識を学び、パソコンスキルも身につける。また、再就職を果たした先輩女性との交流会を行って実際のイメージを掴む。

月日	テーマ	講師	参加者
1月	21(木) 働くために必要な準備は？私でも働ける？	東京しごとセンター キャリアコンサルタント	18名
	22(金) 働くための準備を確認する		18名
	26(火) 就職活動のためのパソコンスキル講座①		19名
	27(水) 就職活動のためのパソコンスキル講座②		19名
	28(木) これからの働き方について考える		19名

時間はいずれも、10:00～16:00

【参加者の声】

- ・他人の意見は自分と違う分聞いていて参考になった。自分のこれからを考えるのに役立った。
- ・自分に自信を持つことが出来たから又年齢や空白で半分あきらめていた気持ちを前向きにすることが出来たから色々な方の意見も聞いて参考になった。



東京しごとセンター
キャリアコンサルタント

子育て女性向けセミナー「子育てしながら私も働ける？働くための準備について考えましょう」

就職を考えている子育て中の女性を対象に、実践的で役立つ技術を学ぶセミナー【東京しごとセンターとの共催】

【内容】

育児をしながら働くにはどのような準備が必要なのか、どんな働き方や支援があるのかを学びます。また、参加者同士の交流を通じて、働いた際のイメージを共有し、働く上で生じる不安を解消していきます。

月日	テーマ	講師	参加者
2月	25(木) 子育てしながら私も働ける？ 働くための準備について考えましょう	東京しごとセンター キャリアコンサルタント	17名

時間は、10:00～12:00

【参加者の声】

- ・小さなお子さんがある方も参加できるかたちで良かったです。
- ・考えさせる形式だったので、家に帰ってから色々行動したり、考えたり進行形で続きそうです。
- ・ポイントがわかりやすい内容でした。実例もあって良かったです。グループワークもあったので、情報交換がしやすかったです。



東京しごとセンター
キャリアコンサルタント

中・高・大学生の保護者及び関心のある方を対象としたDV防止セミナー

【内容】

10代の子どもの保護者を対象に、現在の若者の恋愛事情(スマホやSNSの使い方や理想とされているカップル像など)や、若年化しているデートDVの現状、背景などを知り、子どもをデートDVの被害者にも加害者にもさせないために、周囲の大人たちは何ができるのかを考える。

【参加者の声】

- ・相談されることがあり、「デートDVとは」を学びたいと思った
- ・子供達の男女の考えが分かった
- ・自分がだいたいDVを容認していたことがわかりました。意識改革をしていきたいと思います。

月日	テーマ	講師	参加者
11月 21(土)	親が知らない子どもの恋愛事情	吉祥真佐緒さん 「アウェア」デートDVプログラムファシリテーター	10名

時間は、14:00～16:00



吉祥真佐緒さん

男性の家庭参加・育児参加を推進するためのセミナー

【内容】

パパやおじいちゃんの家参加・育児参加を推進するため、小学生以上の子どもと同伴もしくは、男性単独での楽しい料理教室を開催。

【参加者の声】

- ・何とか料理ができた。おいしかった。
- ・酢飯から盛り付けまできれいに出来ました。
- ・初心者でも簡単に作れるようなレシピでもあり、子どもたちも満足していた。
- ・人との交流ができて、作ったご飯もおいしかった。
- ・パパと出来てよかった。(お子さんの感想)

月日	テーマ	講師	参加者
2月 27(土)	パパやおじいちゃんといっしょに！ 楽しい料理教室	菅谷洋子さん(栄養士・クッキングデモンストレーター)	11組 (23名)

時間は、10:00～12:30



料理教室の様子

広く区民の方に男女平等参画意識を普及・啓発するためのイベント【区民運営メンバーとの協働】

【内容】

2009年「草食男子」で流行語大賞トップテン受賞のコラムニスト深澤真紀さんによる基調講演とCharaの「ミルク」を作曲したイギリス出身の音楽プロデューサー、ドクターA(アシュリー・イングラム)さんによるミニコンサートを実施。区民運営メンバーと協働で企画・運営を行い、男女平等参画意識の普及・啓発を図る。

月日	テーマ	講師	参加者
11月 7(土)	(1)基調講演 「完璧オンナを目指さない ～変化する男らしさ、女らしさ～」 (2)ミニコンサート	(1)深澤真紀さん コラムニスト、淑徳大学客員教授、企画会社タクトプランニング代表取締役社長 (2)ドクターA(アシュリー・イングラム)さん	160名

時間は、13:00～16:00

【参加者の声】

(基調講演)

- ・軽快なトークでゆるい人生の生き方を楽しく聞けました。上手な力の抜き方を教えて頂いた気がします。
- ・なかなか自分の理想に近づけず、もどかしく感じることも多いのですが、ダメな部分も受入れてラクに生きていくことを勧めてて気持ちが楽になった。(ミニコンサート)
- ・歌声も美しいし、お話からも日本への愛情や板橋への思いが感じられました。もっと聞きたかった。

※講演内容は、20ページの「第16回いたばし男女平等フォーラム講演内容」をご覧ください。



深澤真紀さん



アシュリー・イングラムさん

I(あい)サロン

気軽に集まり自由におしゃべりする“仲間づくり”の場【男女平等推進センター登録団体と協力して運営】

【内容】

毎月いろいろなテーマでのおしゃべり

【参加者の声】

- ・参加して、心が丸くなり、ホッとできました。
- ・何でもいろいろ話せる場はあまりないと思い、聞いてくれるところがあることは、とてもよいと思いました。
- ・いろいろな人と接するはじめての出会い、意見を聞いたりするためになる時間を過ごせました。
- ・コミュニケーションや人間関係の内容に興味があります。



月日	テーマ	協力団体	参加者
7月 7(火)	介護があってもあきらめない！あなたの気持ち話ませんか？	板橋後見センター	12名
8月 4(火)	リサイクルマグネット作りと平和をテーマにおしゃべりしましょう	新日本婦人の会 板橋支部	16名
9月 1(火)	相手に伝わる！伝え方と聞き方についておしゃべりしましょう	ワンス・イン・ナ・ブルームーン	13名
10月 6(火)	良好なコミュニケーションを築くためのスキルを学んでみませんか？	温かい人間関係を築くサンクチュアリー	20名
11月 10(火)	絵本で遊ぼう！絵本を題材におしゃべりしましょう	ワンダフルキッズ	7名
12月 1(火)	ミュージックセラピー♪音と心で体を癒しませんか？	ワンス・イン・ナ・ブルームーン	11名
1月 12(火)	ノルウェー・ベルギーの女性や子育て支援についておしゃべりしましょう	いたばし男女平等参画研修者の会	16名
2月 2(火)	おしゃべりしながら、みんなで楽しく川柳づくりをしましょう	男女平等12人会	16名
3月 1(火)	ピンクッション作りをしながらおしゃべりしましょう	アイカレッジ・ネット	13名

7月、10月の時間は午前10:00～12:00、その他の月は14:00～16:00

区民協働企画講座① 「戦後70年を振り返り、未来へ！ ～男女平等の視点から～」

託児つき

戦後70年を振り返りつつ、より良い未来に向けての課題を男女平等の視点から一緒に考えていく。

【男女平等12人会、いたばしアイカレッジ・ネットとの共催、協力：新日本婦人の会】

【内容】

戦後70年。男女平等の視点から、人々の生活や意識はどう変わったのか、私たちの前にある課題は何か、未来へ向けてのスタンスはどうあるべきなのか、講師の話に基づきディスカッションをする。

【参加者の声】

- ・憲法を今まで詳しく読むことがなかったが、先生の話聞き、憲法、民法が身近になった。また、新聞記事がわかりやすくなり、憲法に関する問題が身近になった。
- ・憲法のもとで守られている人権(男女平等)が理解できた。

月日	テーマ	講師	参加者
12月 12(土)	戦後70年を振り返り未来へ！	武田万里子さん (津田塾大学教授)	33名

時間は、14:00～16:00



武田万里子さん

区民協働企画講座② 「いきいきと颯爽と輝く私に ～もしもの時に、自分を守るコツ～」

託児つき

身の安全を守るための対処法や日常生活でできる工夫・気持ちの持ち方を学ぶ

【NPO法人青い空-子ども・人権・非暴力-との共催】

【内容】

身を守るための安全な歩き方や距離のとり方、とっさに役立つアイテムなど、日常生活でできる工夫や気持ちの持ち方を学ぶ。
実技では、手をつかまれた時の対処法や効果的な反撃箇所などを体得する。

【参加者の声】

- ・自分の感覚を大事にすることの大切さを学んだ。
- ・とてもためになる講座であったため、娘にも伝えたいと思う。
- ・相手との距離、声を出すことなど、基本が大切。自分を大切にすることが大事だと学んだ。

月日	テーマ	講師	参加者
1月 16(土)	いきいきと颯爽と輝く私に	堤暢子さん NPO法人青い空-子ども・人権・非暴力-	10名

時間は、10:00～12:00



堤暢子さん

区民協働企画講座③ 「結婚・出産・転職 ピンチはチャンス！

家族と私のライフスタイルに合わせた、無理せず幸せな働き方を叶える3つの魔法！」

託児つき

自らのキャリアとライフをどのように考え、行動するべきかを一緒に考える、講演&ワークショップ

【わくわくプロジェクトとの共催】

【内容】

結婚、妊娠、出産など、女性にとってライフスタイルの変化をチャンスに変える方法として、在宅勤務、副業、起業など、家庭の環境やニーズに合わせたさまざまな働き方を幅広く紹介する。

【参加者の声】

- ・できない、無理だと制約の中で考えていたが、もっと自由に考えてもいいんだと思った。
- ・自分もこれから起業したいと考えているので、熊野さんの経歴や3つの魔法の話や2つの武器がとても参考になった。
- ・バイタリティーあふれる熊野さんの生き方に元気をもらった。

月日	テーマ	講師	参加者
3月 19(土)	結婚・出産・転職ピンチはチャンス！	熊野薫さん 株式会社えん・プロ代表取締役	38名

時間は、13:00～15:00



熊野薫さん

(2) 平成27年度 発行物

男女平等参画推進情報誌「スクエアー・I(あい)」第21号

シングルマザーって、どんな人たち？



最近話題になることが多いシングルマザー。でも、日頃、出かける先ではあまり会いません。あるいは、出会っても気がつかないまま過ごしているかもしれません。シングルマザーってどんな人たちなの？ しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長で、昨年『ひとり親家庭』を著された赤石千衣子さんに伺いました。

【内容】

- ・特集：シングルマザーって、どんな人たち？
- ・まちのつぶやき：特集の話題について、編集委員の周囲の人のつぶやきを集めました
- ・コラム：手抜きを覚え、笑ってくらそう
- ・スクエアー・I(あい)からのお知らせ、登録団体活動紹介
- ・スクエアー・I(あい)本棚のおすすめ本

※区民編集委員5名との協働で作成

(10月7日発行)

男女平等推進センター通信「I City ～あいしてい～」No.8

統一地方選挙を終えて、女性議員の割合は？



男女平等参画社会を実現するためには、男女が社会の対等なパートナーとしてあらゆる分野に参画することが重要ですが、とりわけ政治・行政の分野において女性の参画が進むことは、多様な価値観や発想を政策に取り入れ実現することにつながるものです。さて、区政の方針決定において重要な役割を担う46名の区議会議員のうち、女性議員は何名いるかご存じでしょうか？ また、東京都議会や国会では、女性議員の比率はどれくらいでしょうか？

【内容】

- ・女性議員の割合
- ・いたばしをカエル！ good balance 会社賞2015募集について
- ・男女共同参画週間と男女雇用機会均等月間のお知らせ
- ・スクエアー・I(あい)からのお知らせ

(7月1日発行)

男女平等推進センター通信「I City ～あいしてい～」No.9

働く女性と3つの問題



働く女性が増え、共働き世帯が増えた現在、男女の平等意識は少しずつ高まっています。「女性活躍推進法」が成立し、「女性の活躍」といった華々しいイメージが多く取り上げられていますが、その影に隠れて、女性の労働にはいくつかの問題が存在しています。これを契機に働く女性の問題について考えてみてください。

【内容】

- ・働く女性と3つの問題
- ・男女平等参画30年の歩み
- ・いたばし男女平等フォーラムのご案内
- ・相談窓口のご案内

(10月1日発行)

(3) 平成27年度 その他啓発

内 容

いたばし区民まつり「男女平等推進センターPRコーナー」

多くの区民に男女平等参画意識を普及・啓発するために、男女平等推進センター会議室を休憩室として開放

【内 容】

パネル展示、ポスター展示(男女平等参画基本条例、ワーク・ライフ・バランス、DV等)、男女平等カルタの展示、登録団体紹介展示、DVD上映、啓発物品配布

【参加者の声】

- ・さまざまな講座を開いているので、そちらに参加したい
- ・親切に対応していただきうれしかった。
- ・自分や身近な人たちが困ったときに相談できる場があるだけで安心できる。
- ・板橋区の男女平等参画への取り組みを知るきっかけになった。

※男女平等推進センター登録団体のボランティアと運営しました。
(10月17、18日)



区内大学大学祭への出展「デートDV防止啓発」

大学生とその保護者に向け、デートDVの現状、男女平等参画についての展示

【内 容】

パープルリボン・ホワイトリボンとは、デートDVに関する展示、男女平等推進センターの紹介

【出展大学】

- ・帝京大学(10月17、18日)
- ・東京家政大学(10月24、25日)
- ・大東文化大学(11月1、2、3、日)
- ・日本大学医学部(11月3日)
- ・淑徳短期大学(11月21、22日)

※健康推進課、予防対策課と協働で実施



登録団体交流会主催 男女共同参画週間行事

男女平等推進センター登録団体が男女共同参画週間にあわせて各種プログラムを実施

【内 容】

- ・男女共同参画週間にあわせて、各登録団体が子ども・子育て・介護・平和・世界の動き等様々な男女共同参画に関するプログラムを実施した。
- ・古本をもってこなくても、気に入った古本を無料でもらえる「古本交換会」も開催。

【プログラム】

- ①幸せを育むステキな子育て②あなたは自分らしく輝いていますか③憲法カフェ④介護に悩む家族の方へ⑤子どもの貧困のこと⑥世界から学ぼう⑦初めての音楽セラピー⑧ジェンダーフリーの社会が平和をつくる⑨女性の目で見た第3回国連防災世界会議

※主催:男女平等推進センター登録団体交流会 協力:男女社会参画課

区立グリーンホール2Fでお待ちしています **無料!**

2015年度 いたばし男女共同参画週間行事

6月23日(火)~26日(金)

「男女共同参画週間」にあわせて、男女平等推進センターにおいて、多彩なプログラムを行います。どうぞお気軽にお立ち寄りください!!

実施日時	午前の部 10:00~12:00	午後の部 14:00~16:00	夜間の部 (要予約・要申し込み)
23日 (水)	①「幸せを育むステキな子育て」 温かさと思いやりが伝わる親子繪本を1冊授け楽しむワークショップを行います。おしゃべりしながら一緒に考えます。(サンタムスリ)	②「あなたは自分らしく輝いていますか」 自立の道に迷ってしまう女性、男性が輝くためにはどうすればいいですか。(春日まゆみ)	③「憲法カフェ」 憲法に定める男女を区別しないという基本理念の意義(あすかののり)を学ぶ機会を設けます。(アキコ)
24日 (木)	④「介護に悩む家族の方へ」 ケア: 国民生活院 介護に悩む方へ、介護施設に申し込んでもらうサポート(おのり)	⑤「子どもの貧困のこと」 子どもの貧困の現状と行動し方、私たちが子どもにできること、話し合おう(サンタムスリ)	⑥「女性の目で見ると」 憲法に定められた男女の権利の平等(あすかののり)を学ぶ機会を設けます。(アキコ)
25日 (金)	⑦「初めての音楽セラピー」 ♪初音中、各企業の初音と音作り「日本交換会」を開催し、おしゃべりしながら、おしゃべりを楽しみます。(おのり)	⑧「世界から学ぼう」 ブルームーヴメントの国際的取り組みを学び、憲法に定められた男女共同参画について話し合おう(アキコ)	⑨「女性の目で見た」 第3回国連防災世界会議の意義、日本の防災から学ぶこと(あすかののり)を学ぶ機会を設けます。(アキコ)
26日 (土)	⑩「古本交換会」 古本を交換する機会を設けます。おしゃべりしながら、おしゃべりを楽しみます。(おのり)	⑪「ジェンダーフリーの社会が平和をつくる」 一人ひとりが平和な社会をつくるために、ジェンダーフリーの社会が平和をつくる(おのり)	⑫「女性の目で見た」 第3回国連防災世界会議の意義、日本の防災から学ぶこと(あすかののり)を学ぶ機会を設けます。(アキコ)

会場: 板橋区立男女平等推進センタースクエア 1F(おひ)会議室 栄町36-1区立グリーンホール2階
主催: 板橋区立男女平等推進センター登録団体交流会 協力: 板橋区男女社会参画課

お問い合わせ: 登録団体交流会 世話人 坂口和子
電話: 030-5442-0478
メール: itabashi@akka.msh20108@accom.jp
(mailの1は1です)

男女共同参画週間行事 公開講座 <区主催>
「大切な人を守る!防災力アップ講座」
日時: 6月28日(日)13:30~15:30
会場: 区立グリーンホール2階ホール
問合せ: 男女社会参画課 電話: 720-2485

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて、仕事と生活の両立支援や、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業等を、「いたばし good balance 会社賞」として表彰しています。平成27年度の受賞企業を紹介します。

受賞 **朝日信用金庫 板橋支店**
【業種・事業概要】
協同組織金融業

主な取組内容

- ◎ 月2回のリフレッシュデー(午後5時退社)の実施
- ◎ 支店全職員がレクリエイト休暇(連続5営業日)を完全取得
- ◎ 定期的なジョブローテーションの実施
- ◎ 育児休暇復帰者の時短勤務制度は、小学一年生を終了する年度まで利用可能。また 復帰者のフォローが出来る体制を整備
- ◎ ホットライン(内部通報)制度利用促進や積極的なハラスメント対策を実施
- ◎ 地域まつりやイベントの参加支援

効果

- ◎ リフレッシュデー実施によりノー残業デーを作れています。
- ◎ レクリエイト休暇は、実績として連続でかつ100%の取得率です。
- ◎ 休んでも周りが困らない環境を職場全体で作り、休みやすくしています。
- ◎ 時短勤務制度・育児休暇取得の推進。
- ◎ 何でも話せる風通しの良い職場環境を実現しています。

朝日信用金庫 板橋支店のイチオシ・ツール

会社として独自でハラスメントハンドブック、ワークライフサポートハンドブック、ワークライフバランスQ&A集を作成し、配付したり、すぐに見られるようにしています。



受賞 **株式会社C&L**
【業種・事業概要】
クリーニング業

主な取組内容

- ◎ 毎月、専門家等と一緒にワーク・ライフ・バランス対策について検討
- ◎ 学校行事・急病等へ柔軟なシフト対応
- ◎ スマートフォンや、POSレジのクラウドを利用して情報共有の仕組みを構築
- ◎ 面接で本人の意向をしっかりと確認
- ◎ ランチ会・食事会などの懇親会を実施
- ◎ パートタイマー向けの様々なキャリアアップ制度の導入

効果

- ◎ 学校行事等を優先して、現状100%意向通りでシフト調整ができています。
- ◎ 情報の共有化を実現し、現場の人間が不安なく業務に取り組み、チームワークへの意識向上、長時間労働削減、効率化もできています。
- ◎ 男女隔たりなく従業員の意見を業務改善に反映しています。
- ◎ 適材適所と本人の意向も考慮して、働きやすさと働きがいを実現しています。

C&Lのイチオシ・ツール

スマートフォンのLINEアプリや、POSレジのクラウドを利用して、現場管理やシフト対応など、情報共有の独自の仕組みを構築しています。



(4)第16回いたばし男女平等フォーラム講演内容

「完璧オンナを目指さない ～変化する男らしさ、女らしさ～」

深澤 真紀さん

コラムニスト

淑徳大学人文学部客員教授

企画会社タクトプランニング 代表取締役社長

■実はいまどきの若者をほめた「草食男子」

2006年に「草食男子」や「肉食女子」を命名しました。もともと「草食男子」は、「恋愛にガツガツしていない」、「家族や友人を大事にして、女性と友人関係がもてる」男性として命名しましたが、2007年頃には女性誌から「女性もてないのは草食男子のせいではないか」と特集されるようになったり、2008年頃からはリーマンショックもあり、「車が売れない」などの「犯人」扱いをされて経済界でも話題になったりと、本来の意味と違う意味で世間に広まってしまいました。本来ほめる意味でつけた言葉の責任を現在も私は取ってまわっています。

■若者は消費に興味がない？

今の若者は「見栄消費」をしません。「見栄」と「プライド」とは違い、人が見ていなくても落ちているごみを拾うのが「プライド」、人が見ているからごみを拾うのが「見栄」であり、日本人はどちらかというと「見栄」の文化ではないでしょうか。「見栄」が悪いわけでは決してないです。

今の若者はどういうものが好きかというと、1つは「コスパ（コストパフォーマンス）消費」払ったコストに対して、パフォーマンス（成果）が良いもの、もう1つは「シェア消費」。

「所有する」ことはダサイ、それよりみんなで分けようという消費行動です。「リノベーション」や「エコ」、「貯金」、「クーポン」などというものが好きで、広告代理店の仕掛けにもあまり反応しません。

特に今の若者の良いなと思うところは、「誰かに勝つ」というのにあまり興味がない。「誰かの役に立つ」ことが好きであるところです。

そして、若者は消費しないのではなく、今の日本はもともと若者の人口が少ないです。昔は多かったから気にならなかったけど、少ないからこそ、ちょっとしたことでも気になるのです。私たち世代は少し反省しないといけないと思っています。

■少子化が進んでいる原因は？

今の若者は恋愛に興味がないのか？という、それは誤解です。誤解だといえるデータがあります。「見栄恋愛」はしない。少し前の時代では大学や職業、年収などで、もてる・もてないというのがありますが、今はそういうわけではない。自分の好きなタイプ、誰かにほめられるための恋愛をしなくなり、自分の好きな人と恋愛をするようになったのです。

どうして今の若者は結婚しないのか？「草食男子」だからじゃありません。

正社員20代男性は25%が結婚し、33%に交際相手がいるが、非正規20代男性は4%しか結婚せず、16%

しか交際相手がいない。つまり、非正規の男性は結婚するのが非常に難しいということです。女性の雇用状況はもっと悪く、20代女性の非正規雇用が5割以上なのです。

少子化は草食男子のせいではありません。

男性が積極的に見えるイタリアや韓国でも少子化が進んでいます。つまり、「男らしさ」と少子化は関係がないのです。ではどうして少子化なのか？フランスとかアメリカは少子化が止まりました。女性が働いているからです。皆さんは少子化が進んでいるのは、男が草食男子で女が働いているからだと思っていませんか？実は違います。先進国では女性が働かない方が、子どもが生まれません。どうしてかという、先進国では子どもが生まれるときに一番望むのは「健康」です。2番目は「教育」そうすると、女性が働いていないと、子どもを二人医学部とか、子どもを二人留学とか、子どもが二人私立とかは無理なのです。なので、先進国はみんな、女性が仕事を続けていないと子どもが生まれないわけです。

女性が正規雇用で、管理職で、子どもを預けやすければ、結婚し子どもを生み育てることが分かっています。だから、今の政権も子ども預けやすくします。女性が働きやすくしますと言っているのです。先進国はみんなそうで、例外が一個もないので、日本でもその方針を立てているわけです。

世界男女格差報告で135か国中、日本は105位です。

女性の議員が少なくて、女性の管理職が少なくて、女性の経営者も少なくて。女性が働けば、少子化による労働力や納税や年金の問題も改善される。学歴持っている女性も、優秀な女性も、どんどん仕事をやめてしまう。では、女性が働けばいいのか？というところではない。働く女性の睡眠時間が世界最低、男の人は仕事時間が長すぎて家庭のことができない。よく女性の社会進出といいますが、男性の家庭進出の方がよっぽど大変です。

男性も自分のご飯が作れて、女性もお金が稼げれば、お互い好きなことができ、お互いハッピーなわけですよ。

■男らしくない草食男子？

今の若者は傷つくのが怖いと言いますが、誰でも傷つくのは嫌だし、恋愛・人間関係は下手です。ただ、今の若者の特徴は傷つくのは嫌いだけど、人を傷つけるのも嫌いであるということなのです。それはいいことでもありますが、それがために若い男性がみんな草食男子化しているのでしょうか？バブル期に「おやじギャル」など日本の女性の生き方が多様化したように、長い不景気が続く日本で男性の生き方も多様化しました。つまり草食男子はあくまでも男性が多様化した1つの例でしかないのです。

草食男子は「古くて新しい男らしさを持った存在」で、そもそも日本では戦国時代と明治維新以降くらいしか男性がガツガツした時代はありませんでした。もともと基本的にのんびりしていたのです。明治に一気に時代が変わり、昭和っぽい「男らしさ・女らしさ」、平安の「男らしさ・女らしさ」は違います。みんなが働き、みんなが家事をしてという時代がほとんどだったのです。

「伝統的な日本の家族」というが、「伝統」っていったいこのこと？という訳です。お父さんが外で働き、お母さんが家事・育児をするのは、あくまで昭和の時代に都合がよかったというだけで、それぞれの時代によって、いろいろなやり方があったというだけですが、やはり、自分の両親や、祖父母の時代が伝統であると思ってしまう。どこをみて「伝統」というかということなのです。

それぞれの時代によって、社会や家族の姿が違います。今の時代の家族を考えるべきですね。

今の若者は誰かを尊敬することが大好きです。尊敬する人がほしいのです。好きなことをやっている人を尊敬します。日本は先進国の中で若者に一番夢がない国です。なぜならば、大人が素敵じゃないから。「ああなりたい」という大人がいれば、夢がないに○をつけるわけがないですよ。一番身近な両親のようになるのかと思ったらがっかりしてしまうんです。

私はお酒もタバコもやらないし、恋愛もそんなに楽しいかな？と思うのですが、旅行やゲームとかマンガが好きで、その話をずっとしているのです。そうすると若者が、「48歳である先生が、旅行とゲームとかマンガばかりしていて羨ましい。」と言います。「先生、来年の楽しみ何ですか？」と聞かれて、「ゲームの新作」と言ったりして。そうすると、学生たちは「あれでもいいのか」と思うのです。つまり、憧れというのはそういうことで、「ああ、なんか好きなことをやっているな、あの人は」って捉えてもらう。私たちはそうじゃないじゃないですか。「社会は甘くない」とか言っちゃって、そんなこといつでも本当は甘いところもあるのに、「甘くない！」ってね。

学生から「先生、社会は甘くないんですか？」と聞かれたら「やりようだよ」と私は答えています。そういうことを言う大人が少ないですね。なので、私たちが好きなように生きて、「楽しいよ！毎日。」と言えればいい、そうしたら、40歳になっても50歳になっても楽しいんだ！と思えるのに、「ああ、もうほんとに・・・」ってなっちゃうから、若者を不安にさせちゃうんです。

そもそもいつの時代も「若者」は評判が悪いもので、平安時代でも、団塊でも、バブルの時もそうだった。上の世代が頑張ったからこそ、すばらしい今どきの若者が生まれたのです。「今の日本は最悪だ！」って、そんなことないとは私は言いたい。彼らを信じて、彼らに頼ることが自分たちのためになるのです。

■自分をすり減らさない生き方

女性活躍とか、女性が輝くとか言っていますが、「家事も仕事も育児も介護もやって」ということで、それでは苦しい。

私は本日メイクをしていません。本日“も”です。「メイクをするって何のために？」と思うのです。「大人として」と言われますが、男性は大部分してないじゃないですか。つまり、女の人は、仕事と家事と育児と介護以外にもいっぱいやることあるわけです。やらなきゃいけないことがあるから、できるところから楽をしていく。だめであることもいい、「そこそこほほど」に自分をメンテナンスして、「すりへらさない」「処世術」をしませんか。

お勧めは、自分の取扱説明書を作ることです。私たちは自分のことを知らない。例えば「天気が悪いときは機嫌が悪い」とか、自分のことを知ることはとても大切です。

他人なしには自分はいないから、「自分探し」にはあまり意味がない「自分取材」をした方がいいです。社会や他人にだまされない、一番大事なことは「自分」にだまされないこと。「私は大丈夫」と思わないことです。

■人生の出来事に深い意味はない

70億人いる、全ての人たちの全ての出来事に意味なんて与えてられないですよ。残念ながら、意味はないです。でも、その方が気楽だと思いませんか。特に雑誌とかに書かれているような聞こえの良い言葉ではなく、具体的な言葉を使いましょう。“女子力”などの、「～力」というのは誰かと比べて、私の方が勝っている！思う言葉です。それよりも、“女子術”のような「～術」の方が有益です。例えば、

“セクハラ親父”をいかにかわすか、「かわす術」に付けるのです。

「夢は必ず叶う！」という講演が良くありますが、その人は、叶ったのです。その人にとっては100%だけど、私たちにとっては、夢は必ずしも叶わない。あとは、「努力すれば必ず成功する！」という講演もあるけど、その人は成功しただけで、そうでもないです。だから、そういう講演は「わーすごい！」と思って聞けばいいのです。

イチローが「みなさんも僕みたいに打てる」というとみなさんそれはウソだって分かるわけで、それを50歳くらいのおばさんが「夢は必ず叶う」というから信じちゃうわけです。そういう人の話はドラマとして、「あーおもしろい」と思って聴けばいいのです。

では、何をすればいいのか。「様子を見る」「無理をしない」「あきらめる」。だいたいのはこうした方がうまくいくのです。人生には意味はないし、ぶれて良いし、流されてもいい。「ぶれない生き方」と言いますが、こんなに社会の状況がいろいろ変わっていて、ぶれがなかったらおかしいじゃないですか。流されましようよ。

それから、とにかく「輝かなくていい」。輝いちゃダメなんです。「楽しもう！」「輝こう！」「成長しよう！」とか言いますが、「何のためか」ということが大事ですよ。私たちの人生は輝くことが目的なのか。だったらLEDでもたくさんつけて歩けばいいですよ。でもそこではないですよ。

自分を大事にする、自分の大事な人も大事にする。結果的にみんながだんだん機嫌良くなってくるので、私が輝いているかはどうでも良いのです。私はこだわっていますって良く言う人がいますけど、こだわりは自分のためでしかないですね。必要なことを淡々とこなしましょう。

私が思うのは、私は「努力」という言葉は使わないです。「努力」って言葉はむなしいですよ、報われなかったときに。だから私が使うのは「工夫」。例えば、風邪を引いたから努力して講演を頑張ろうというよりも、「工夫」してこれ（のどのスプレー）をもって行こう、これ努力じゃないですよ？工夫でしょ。でもなかなかこういうものを持って演台に上がる講師はいないですよ。これ既に3回シュッシュしているのを皆さんもご覧になっていたと思いますけど、それは見逃していいところですよ。「工夫」なんです。

■自分を变える、成長する、短所をなくすということは考えない

なぜかという、短所と長所は裏表です。私の最大の長所は「良くしゃべること」、最大の短所は「良くしゃべること」。だいたい、ほんとに友達が少ないんですよ、つまり、講演なら楽しいと思うけど、友達だったらしんどいですよ、私は。想像つくでしょ？私は、よくしゃべるから友達はなくすけど、しゃべることで講演料をちょっといただけるわけです。

私は、短所はなくせない代わりに、長所を伸ばそう、うまく使ってなるべく楽に生きたほうがいいわけですよ。余計なことを言うのはやめようと思うけど無理なんですよ。だからね、余計なことをしゃべったらまずいときは、行かないんです。

■逃げてもいい

つらくなったら、逃げましょう。最近の流行で、失敗や嫌なことを前向きにとらえますよね？「あれ

があったから今の私がある」みたいな。そんなことはないです。嫌な経験はないほうが良いに決まっています。「あの雨の日に転んだから今の私がある！」なんて思わないですよ？雨の日に転んだら、「やっぱり雨の日は出歩かないか、ちゃんとした雨具使おう」って思うわけじゃないですか。トラブルを起こさないためには逃げた方が良いでしょう。

■機嫌よく、すこしでも「まし」に生きればいい

今の日本は最悪じゃありません、いろいろな人が最悪だ、最悪だといいますが、個別で見れば最悪なこともあると思いますが、飢饉で飢えることもないし、今のところ戦争もありません。子どもは死なないし、昔は、子どもは2~3割死んでいました。寿命も延びたし。つまり、最悪じゃありません。

年をとることで実は見聞が狭くなって、自分の経験だけで判断しちゃうのです。人間関係、年をとると同じ人と長く付き合っちゃいますよね。私は40くらいからどんどん狭くなってきちゃっています。自分の人生が判断基準になってしまうんです。でも“自分”なんて所詮70億分の1です。とにかく単純に賛成か反対か決めないほうがいい。

私が本日話してきたことは、何度も言いますが、本当に私の偏見なので、正しいとはぜんぜん思っていないです。ただ、「私はこう考えたら生きやすくなりましたよ」という話です。

一人ひとりが自分を大事にするか、他人を大事にするかですね。

私の場合は私自身と夫と猫と何人かの友人、あと学生だけが大事。でも結果的にはその人たちにも何人か大事な人がいるのです。日本とか世界とか思わないです。自分の周りの人が幸せになればいい。でも、自分の周りが幸せになるには、日本とか世界がガチャガチャしていたら幸せになれない。私たちにできることは、自分と周りのことを考えるということです。

ベストを尽くすことではなく、「まし」が大事です。“幸せ”って言う言葉は、実は具体的ではありません。誰か自分より不幸な人がいないと幸せにはなれません。あの人より私はましだなんて比べるのではなく、あ、今日も朝機嫌よかった！と思えれば良いのです。つまり、「幸せに生きよう」とか、「輝こう」というのは、こう思うことが実は疲れる原因なので、「あー今日もましだった！」という“まし”な講演でした。ありがとうございました。

以上

3 參考資料

東京都板橋区男女平等参画基本条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第7条）

第2章 基本的施策（第8条—第13条）

第3章 推進体制（第14条・第15条）

第4章 苦情処理（第16条—第21条）

第5章 東京都板橋区男女平等参画審議会（第22条—第25条）

第6章 雑則（第26条）

付則

すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な取扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮し、ともに住みよいまちをつくる男女平等参画社会の実現は、私たちの願いです。

しかし、社会における制度や慣行の中には、性別による固定的な役割分担など、男女の個人としての能力の発揮や活動の選択を制限するものがあり、これらの解消には、なお一層の努力が必要です。

板橋区では、人間性を尊重し、区民一人ひとりが地域の問題解決に自ら主体的に参加し、連帯していくことの中から生まれた地域からの発想を重視し、すべての人が互いに理解し支えあい、ともに生きるまちづくりに取り組んでいます。

そのためにも、男女が、個人としての自己の意思と責任によって選択した多様な生き方が尊重され、子の養育、家族の介護などの家庭生活と、職場や地域などにおける社会活動との両立ができ、様々な分野での政策や方針の決定過程に参画できる板橋区をつくる必要があります。

ここに、男女があらゆる分野における活動とともに参画し、利益を享受し、責任を担う男女平等参画社会の実現を図るため、この条例を制定します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女平等参画社会の形成に関し、基本理念を定め、板橋区（以下「区」という。）、区民及び事業者・民間団体の責務を明らかにするとともに、協調と連携を図りながら男女平等参画社会の形成に関する施策（以下「男女平等参画施策」という。）を総合的かつ計画的に推進することにより、区民すべての人権が尊重され、性別による差別のない社会を築き、もって豊かで活力ある地域社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女平等参画社会 男女が、性別にかかわらず個人として尊重され、一人ひとりにその個性と能力を発揮する機会が確保されることにより、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に共に参画し、利益を享受し、責任を担う社会をいう。
- (2) 積極的改善措置 社会のあらゆる分野における活動に参画する機会についての男女間の格差を改善するため、必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) 区民 区の区域内（以下「区内」という。）に居住し、通勤し、通学し、又は区内で活動するすべての個人をいう。
- (4) 事業者・民間団体 営利、非営利等の別にかかわらず、区内において事業・社会活動を行うすべての個人、法人及び団体をいう。
- (5) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により当該言動を受けた個人の心身に苦痛を与え、若しくは生活の環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。

（基本理念）

第3条 男女平等参画社会を形成するため、次に掲げる事項を基本理念として定める。

- (1) 男女の個人としての人権が尊重され、性別による差別的な取扱いを受けない社会を実現すること。
- (2) 男女平等参画社会の形成を阻害する社会制度や慣行が是正され、男女が性別にかかわらず、その個性や能力を発揮する機会が確保されること。
- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、様々な分野における活動の方針決定の過程に参画する機会が確保されるとともに責任を担うこと。

(4) 男女一人ひとりが、自立した個人としてその能力を十分に発揮し、性別による固定的な役割分担にとらわれることなく、自己の意思と責任による多様な生き方の選択が尊重されること。

(5) 男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護等の家庭生活と、職場、地域等における社会活動を両立することができるように環境が整備されること。

(性別による権利侵害の禁止)

第4条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、配偶者間等男女間のあらゆる暴力行為又は精神的に著しく苦痛を与える行為を行ってはならない。

(区の責務)

第5条 区は、男女平等参画社会の形成を主要な政策として位置付け、基本理念にのっとり、男女平等参画施策を策定し、総合的かつ計画的に推進するものとする。

2 区は、男女平等参画社会の形成を推進するために、必要な体制を整備し、及び財政上の措置を講じるものとする。

(区民の責務)

第6条 区民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他社会の様々な活動の場において、男女平等参画社会の形成に向けて取り組むよう努めるものとする。

2 区民は、区及び事業者・民間団体との連携を図り、男女平等参画社会の形成を積極的に推進するものとする。

(事業者・民間団体の責務)

第7条 事業者・民間団体は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会の形成についての理解と認識を深め、事業・社会活動を行うに当たり、男女平等参画を促進するものとする。

2 事業者・民間団体は、区及び区民との連携を図り、男女平等参画社会の形成を積極的に推進するものとする。

第2章 基本的施策

(行動計画)

第8条 区長は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女平等参画社会実現のための行動計画（以下「行動計画」という。）を策定し、公表しなければならない。

2 区長は、行動計画を策定するに当たっては、あらかじめ区民及び事業者・民間団体の意見、実態等を把握するために必要な措置を講じるとともに、第22条に規定する東京都板橋区男女平等参画審議会に諮問しなければならない。

3 区長は、行動計画の実施状況報告書を毎年1回作成し、公表しなければならない。

(男女平等参画の促進)

第9条 区長は、男女平等参画を促進するため、区の付属機関等の委員の男女構成について行動計画に数値目標を定め、積極的改善措置を講じ、男女間の均衡を図るものとする。

2 区長は、男女平等参画の促進に必要と認める場合、事業者・民間団体に対し、雇用の分野における男女の参画状況等について助言を行うことができる。

(調査、研究等)

第10条 区は、男女平等参画社会の形成に関し、必要な調査、研究並びに情報の収集及び分析を行うものとする。

(教育及び啓発の推進)

第11条 区は、男女平等参画社会の形成に関し、学校教育その他の教育及び啓発活動を通じて、区民及び事業者・民間団体の理解を深めるよう適切な措置を講じるものとする。

(普及広報)

第12条 区は、男女平等参画社会について、区民及び事業者・民間団体の理解を促進するために必要な普及広報活動に努めるものとする。

(事業者・民間団体への支援)

第13条 区は、男女平等参画を推進する事業者・民間団体への支援に努めるものとする。

第3章 推進体制

(男女平等参画推進本部の設置)

第14条 区は、区長を本部長とする男女平等参画推進本部を設置する。

2 男女平等参画推進本部は、男女平等参画施策を総合的に企画し、進行を管理し、及び実施結果を評価し、並びに調整を行うものとする。

(男女平等推進センターの設置)

第15条 男女平等参画社会の形成に関し、区民活動の支援、相談、情報収集等の男女平等参画施策を推進する拠点施設として、東京都板橋区立男女平等推進センターを設置する。

第4章 苦情処理

(苦情の申立て)

第16条 区民又は事業者・民間団体は、次に掲げる事項について、次条に規定する東京都板橋区男女平等参画苦情処理委員会に苦情の申立てをすることができる。

- (1) 区が実施する施策のうち、男女平等参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる事項
- (2) 男女平等参画社会の形成を阻害すると認められる事項

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項については苦情の申立てをすることができない。

- (1) 裁判所において係争中の事項又は判決等のあった事項
- (2) 法令の規定により、不服申立てを行っている事項又は不服申立てに対する裁決若しくは決定のあった事項
- (3) 区議会で審議中又は審議が終了した事項
- (4) この条例に基づく東京都板橋区男女平等参画苦情処理委員会の判断に関する事項

(苦情処理委員会の設置)

第17条 前条第1項に規定する苦情の申立てを処理するために、東京都板橋区男女平等参画苦情処理委員会(以下「苦情処理委員会」という。)を設置する。

(苦情処理委員会の組織等)

第18条 苦情処理委員会は、男女平等参画社会の形成に深い理解と識見を有する者のうちから区長が委嘱する委員3人により組織する。

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(苦情処理委員会の職務等)

第19条 苦情処理委員会は、次に掲げる職務を公正、迅速かつ適切に行う。

- (1) 第16条第1項第1号の規定に基づく苦情の申立てに係る施策を実施する機関に対して、説明を求め、関係書類等の閲覧又は写しの提出を求め、必要があると認めるときは、区長に対して是正その他の措置を講じるよう勧告すること。
- (2) 第16条第1項第2号の規定に基づく苦情の申立てに係る関係者に対して、必要に応じて当該関係者の同意を得た上で、資料の提出若しくは説明を求め、又は当該関係者に助言若しくは是正の要望をするよう区長に要請すること。
- (3) 苦情の申立ての処理状況について、毎年度区長に報告すること。

2 区長は、前項第1号及び第2号の規定による苦情処理委員会からの勧告又は要請を受けたときは、その趣旨を尊重し、適切な措置を講じるものとする。

3 苦情処理委員会は、必要に応じ専門的な知識等を有する者から助言を受けることができる。

(委員の守秘義務)

第20条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委員の解嘱)

第21条 区長は、委員が心身の故障で職務の遂行に耐え得ないと認めるとき又は職務上の義務違反その他委員としてふさわしくない行為があると認めるときは、これを解嘱することができる。

2 委員は、前項の規定による場合のほか、その意に反して解嘱されることはない。

第5章 東京都板橋区男女平等参画審議会

(設置)

第22条 男女平等参画社会の形成を推進するために、東京都板橋区男女平等参画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第23条 審議会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ審議し、答申する。

- (1) 行動計画の策定に関する基本的な考え方
- (2) 行動計画の実施結果に関する評価
- (3) その他男女平等参画社会の形成に関する重要事項

(審議会の組織等)

第24条 審議会は、区長が委嘱する委員15人以内をもって組織し、男女いずれか一方の委員の数は、委員総数の10分の6を超えないものとする。

(委員の任期)

第25条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第6章 雑則

(委任)

第26条 この条例の施行に関し必要な事項は、板橋区規則で定める。

付 則

この条例は、平成15年4月1日から施行する。ただし、第4章の規定は、同年10月1日から施行する。

刊行物番号

28-55

板橋区立男女平等推進センター スクエア・I (あい)
平成27年度 事業報告書

発行 平成28年(2016年)7月
編集 板橋区総務部男女社会参画課
〒173-0014
東京都板橋区大山東町32番15号
TEL 03-3579-2486
FAX 03-3579-2345

再生紙を使用しています。